

学校生活について(高等部)

生徒指導部

1 通学について

始業時刻は8時50分、受入れは8時40分です。

通学方法は、以下のとおりです。

- (1) 自家用車を使用した保護者の送迎
- (2) 公共交通機関を利用 (自力通学許可制)

※ 公共交通機関を利用しての登下校については、電車やバスの時刻に合わせて対応いたします。

- (3) 徒歩 (自力通学許可制)
- (4) 自転車(自力通学許可制・自転車保険の加入・ヘルメット着用)
- (5) 通学バスを利用

※ 通学バスの利用は、小中学部児童生徒の通学保障であり、優先されるものです。小中学部生の乗車状況により、年度ごとに乗車の可否が決まることを御承知おきください。

2 身なりについて

制服を着用することを基本とします。(実態に応じて応相談) ※ 下記写真参照

(1) 本校指定の制服

- ① 本校指定のブレザー、スラックス、長袖ワイシャツ、半袖ポロシャツ、ネクタイ(ブレザー着用時のみ)
- ② 本校指定のブレザー、スカート、長袖ブラウス、半袖ポロシャツ、リボン(ブレザー着用時のみ)
- ③ 本校指定のブレザー、スラックス(黒)、長袖ブラウス、半袖ポロシャツ、リボン(ブレザー着用時のみ) ※ 黒のスラックスは、指定ではない。



指定する制服の範囲内、上記①、②、③を選択し着用します。

5～10月の6か月間は、夏服(半袖・ブレザー無し)の期間とします。ただし、気候により移行期間を認めます。

- (2) ベルト、防寒着、靴、カバンは個々の実態に合わせ、機能的で年齢相応、安全なものを使用してください。靴は、体育授業用として運動靴も用意してください。通学用と兼ねても構いません。
- (3) 体育や作業学習での安全を確保できるよう、清潔な髪型・身だしなみを心がけてください。
- (4) 授業中は制服、体育着、作業着のいずれかを着用します。体育着は、本校指定のものを着用します。

3 所持品について

- (1) 学校生活に必要なのない物（ゲーム機や雑誌、漫画本、携帯式の音楽機器等）の校内持ち込みは原則禁止です。
- (2) お金も基本的には持ってきてはいけません。自力通学許可者で定期券、現金などを持ってきた生徒は、登校後すぐに担任に預けます。
- (3) 携帯電話、スマートフォン等の校内持ち込みについては、登校後、担任に預け、校内では使用しません。

4 その他

- (1) 運転免許の取得について

自動車運転免許や二輪車の運転免許取得には、届出が必要です。取得希望がある場合は、申し出て、校内で決められた手続きをしてください。